

4文ス第1213号  
令和4年11月21日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・  
保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（通知）

このことについて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部及び県新型コロナウイルス感染症対策本部より、別紙のとおり周知依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、本通知に基づき新型コロナウイルス感染症のみならず、季節性インフルエンザにおいても、療養の開始や復帰する際に、職場等で医療機関や保健所への証明書等の請求及び問合せを行うことがないよう御協力をお願いするとともに、加盟・登録団体へも周知くださるよう併せてお願いいたします。

（事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195）